



事前登録制

マイナンバーカードを利用したタクシー運賃補助事業を試行します



本事業の試行期間終了後、効果検証などを行い、令和7年度中に市内全域での実施が始められるよう進めていきます。

試行期間 1月31日（金）～3月31日（月）

試行時間 午前7時～午後7時の乗車

対象 対象地区に住所があり、次のいずれかに該当する方…年齢満75歳以上▷年齢満65歳以上で、道路交通法に規定する運転免許を受けていない▷運転経歴証明書を所持している▷妊産婦（妊娠中または出産後1年以内の女性）

対象地区 吹上、大門、塩船、谷野、木野下、今寺、野上町、東青梅、根ヶ布、師岡町、河辺町

対象事業者 京王自動車(株)青梅営業所 ☎22-2612

利用方法

①登録者本人のマイナンバーカード、各種証明書（対象者により異なります）をお持ちのうえ、直接交通政策課交通政策係（市役所5階）へ②対象事業者に電話で配車する際、助成を利用する旨、お知らせください（駅や公共施設などで待機している対象事業者の車両でも利用可）③乗車の際、登録者本人のマイナンバーカードを端末にタッチしてください（複数人で助成を受けたい場合、乗車時にまとめてマイナンバーカードを端末にタッチしてください）④到着後、助成額を除いた金額をお支払いください。

※1日2回まで、試行期間中10回まで利用可

助成内容

登録者が1人で乗車し助成を受ける場合…1回の乗車につき2分の1の金額を助成（上限は1,000円）▷登録者複数人で乗車し複数人で助成を受ける場合…1回の乗車につき1人あたり500円を上限に助成

※アプリなどで乗車前に決裁を済ませた場合は利用不可

自治会活動紹介コーナー114

成木地区を住み良く、元気に 青梅市自治会連合会第7支会長 加藤利保

成木地区は、西の上成木から東の下成木までの10kmの距離で山々が連なり、山の尾根筋都県境は、比較的歩きやすい登山道があり、山合いの樹木、森林浴の風を受け、近年多くの登山者やハイカーがその自然景観を楽しんでいます。また、休日には色鮮やかなウェアを身につけたサイクリング車やライダーが風を切って気持ちよさそうに通り返っていきます。

成木を訪れる方々の安全を確保するため、自治会美化清掃活動の一環として道路沿いの落ち葉清掃を行うなど、地域で見守っています。そのほかの清掃活動としては、成木忠霊塔奉賛会（自治会役員）と成木地区戦没者遺族会役員の方々と合同で、年4回、成木市民センターに隣接する戦没者慰霊碑の清掃・草刈・樹木の剪定作業等を行っています。会員同士が力を合わせることで地域交流の場となっていますので、今後も継続したいと思います。

11月には成木地区文化祭を開催し、各種団体の協力のもと、舞台演技披露や文化サークルの作品展示および活動の紹介を行いました。今年度は、七中PTAと生徒ボランティアの協力で、ポップコーン・綿あめ・苗木の無料配布の企画も加わり、自治会・関係諸団体との多世代間の交流が深まりました。

第7支会としては、自治会役員の負担軽減を行いつつ、自治会活動を通じた防犯・防災活動を充実させ、「安全・安心で住み良く、元気に暮らせる地域づくり」を目指します。

問 市民活動推進課地域支援係



成木忠霊塔清掃



成木地区文化祭

消費者相談室から359

デジタル終活～スマホの中の「見えない契約」で 遺された家族が困らないために～

問 市民安全課市民相談係

現代社会ならではの遺品として「デジタル遺品」があります。スマートフォンでインターネットを利用する人は20～59歳の各年齢層で約9割、60代で78.3%、70代が49.4%となっています。それに伴い、死亡時にデジタル遺品を残すことになる人が増えると予想され、デジタル終活の必要性が高まっています。

故人がネット上に保有していた資産のデータやサブスクリプションを契約していた場合のアカウントなどもデジタル遺品に含まれます。相談の中には、遺族が契約内容の確認や解約をしたくても、IDやパスワードの手がかりがないために手続きに困るケースが見られます。思い出は残しつつ、トラブルは残さないために、事前の対策が大切です。

◆ひとことアドバイス

遺族がスマホやパソコンのロック解除ができるようにパスワードを書いた紙を保管しておきましょう。簡単に見られないように修正テープでマスキングしておくとういでしょう▷ネット上の資産やサブスクリプションの契約は、サービス名、ID、パスワードを整理しておきましょう▷エンディングノートの活用も検討しましょう▷自分自身に何かあったときに備えて、スマホ等のアカウントにアクセスできる人を指名できるサービスを活用しましょう。（国民生活センター発表情報から作成）

消費者相談室 ☎22-6000（相談専用）

相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時～正午、午後1時～4時※毎月第2・4火曜日は午後6時まで受付

職員募集

職種	学校教育活動支援員	特別支援学級介護員 （会計年度任用職員）	学校事務 （会計年度任用職員）
応募資格	次のいずれかに該当する方 ▷学校教育・特別支援教育に関心を持ち、子どもたちと一緒に活動できる。 ▷小学校、中学校において学校生活・学習等の支援の経験がある。 ▷小学校または中学校の教員免許を持っている。 ※子どもとの関わりに適正があれば、教員免許は必須としません。	次のいずれかに該当する方 ▷学校生活・学習等における児童・生徒の介助（介護）・支援ができる。 ▷小学校、中学校で学校生活・学習等の支援の経験がある。 ▷小学校または中学校の教員免許を持っている。 ※子どもとの関わりに適正があれば、教員免許は必須としません。	次のすべてに該当する方 ▷事務職員として6か月以上の勤務経験を有する。（見込み） ▷パソコンによる基本的な事務処理ができる。 ▷学校の運営および児童・生徒に理解がある。 ▷普通自動車運転免許を持っている。
内容	市内小・中学校で児童・生徒の生活や学習を支援。	市内の小・中学校特別支援学級で児童・生徒の授業や生活を介助支援。	市内の小・中学校で事務に従事。
募集人数	若干名	若干名	若干名
勤務期間	4月～令和8年3月（更新可）	4月～令和8年3月（更新可）	4月～令和8年3月（更新可）
勤務日時	週2～3日または5日 （年間35週）、1日4時間	月～金曜日の週5日 1日6時間以内	原則、月～金曜日のうちの週4日、 午前8時～午後5時のうち学校長が定める1日7時間30分
選考方法	書類審査、面接（2月5日実施）	書類審査、面接（2月13日実施）	書類審査、面接（2月12日実施）
申し込み	1月31日（必着）までに学務課（市役所3階）で配布する申込書と応募動機（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、郵送または直接学務課教育支援係へ	1月31日（消印）までに学務課（市役所3階）で配布する申込書と応募動機（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、郵送または直接学務課教育支援係へ	1月31日（消印）までに教育総務課（市役所3階）で配布する申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、普通自動車運転免許証の写しを添付して、郵送または直接教育総務課庶務係へ

市立青梅総合医療センター 職員募集 （常勤・非常勤）



問 市立青梅総合医療センター
事務局総務課人事係
☎22-3191

市立青梅総合医療センターではさまざまな職種の職員を募集しています。受験資格等の詳細は同センターホームページ（2次元コード）をご確認ください。

職種

- ・常勤職員…看護師、医療事務（ソーシャルワーカー）
- ・非常勤職員…看護師、一般事務、看護補助、ドクターアシスタント

